

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成28年3月18日(金) 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○協議事項

(1) 新体育館の基本計画(素案)について

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	中原	巳年男	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一朗	君
こども教育部長	岩垂	俊彦	君
生涯学習スポーツ課長	中野	昭彦	君
スポーツ推進係長	田下	高秋	君

○議会事務局職員

事務局長	百瀬	恵一	君	事務局次長	青木	隆之	君
議事調査係長	上村	英文	君				

午後3時00分 開会

○委員長 それでは、本会議終了後の大変お疲れのところでございますけれども、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○副市長 お疲れのところ、恐縮でございます。特別委員会、よろしく願いをいたします。本日、新体育館の基本計画の素案について、計画の素案がまとまった項目につきまして御協議をお願いする次第でございます。どうぞよろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○委員長 それでは、協議事項に入ります。

新体育館の基本計画（素案）について

○委員長 新体育館の基本計画（素案）について、事務局の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 よろしく願いいたします。では、お手元の資料でございますけれども、第1の趣旨は、今、副市長からのお話のとおりでございます。

2の経過につきましては、記述のとおりでございます。

3番、内容でございますけれども、基本計画の素案について協議をいただきますけれども、資料を事前配付させていただいておりますので、資料の確認をさせていただきます。資料No. 1、それから、前回概要版をお示しましたが、概要版の表が1-1、裏が1-2、それから基本コンセプトの検討資料の表面が1-3、裏が1-4、それから基本計画の素案が1-5になっております。それから、当日配布をさせていただいた資料でございますけれども、A3のレイアウト案、それから素案の7ページ、8ページの差しかえをお願いしたいということで、先ほど配付をさせていただきました。よろしいでしょうか。

それから、本日御協議いただく素案の中で、第1章から第7章まで、章立てで記述をさせていただいてありますけれども、第7章の整備手法につきましてはただいま研究中でございますので、今後、庁内の政調プロ、庁議を経て庁議議論の上、議会に次回お示しをさせていただきたいと思っておりますので、第6章までの御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、御説明をさせていただきます。まず初めに、資料No. 1の次にあります概要版の1-1、表面をごらんいただきたいと思っております。前回からの変更点のみお話をさせていただきます。1の経過の枠の中の下から2行目でございます。

○委員長 課長、長くなるようだったら、着座して説明してください。

○生涯学習スポーツ課長 では、失礼いたします。

下から2行目でございますけれども、前回では、僅差で建設賛成票が反対票を上回ったため、同年9月市議会と、というふうに記述をさせていただきましたけれども、これを、そのとおり、上回る結果となりました。同年9月、というふうに修正をさせていただきました。これにつきましては、アンケートの結果の見方には、いろいろな意見があったということを踏まえまして、結果のみそちらに記載をさせていただいて修正をさせていただいたということでございます。

続けて裏面をごらんいただきたいと思っております。裏面の真ん中、4番の基本コンセプトでございます。変わったところでございますけれども、基本コンセプトの中心、あります。あらたな賑わいの創造の下になりますけれども、平仮名で、ここから（心・体）豊かに実る、前回まで、心と体、これは片仮名でございましたけれども、心と体が

豊かに実るとさせていただきましたが、若干修正をさせていただきまして、心と体の頭文字2文字をつなげて、ここから、というふうにさせていただきまして、ここから、この施設から体が豊かに実るというふうにさせていただきました。それから次の、下にあります基本理念でございますけども、基本理念として目指す内容を記述をさせていただきました。

それから、5の整備方針の一番下になりますけども、⑤災害時の防災機能。前回、災害時の防災拠点という記述でございましたけども、これを災害時の避難所・支援物資の集積所として活用、というふうに修正をさせていただきました。

それから次の、資料1-3、A4の横版になりますけども、基本コンセプトの検討資料ということで、前回お示したものでございます。黒ポツの人が集まる施設の2行目になります。前は、県レベルの大会による交流というふうにありましたけども、これを、県レベルなど上位大会の開催等による、に修正をさせていただいておりまして、本文の中のコンセプトの人が集う施設の記述の中に、こういったところを反映をさせていただきました。これは、県レベルということで限定をするのではなく、主催者によってはそれ以上の大会も可能な場合がありますので、そんな言い回しとさせていただきました。

それから、黒ポツの3つ目、地域資源の活用の1行目。松本歯科大学に信州大学、松本大学と連携というふうに2つの大学を加えさせていただきました、これも本文のコンセプトの中に連携を記述をさせていただいてあります。

それから、その2つ下、地元の強豪スポーツ団体（高等学校等）との連携ということで、これを加えまして、これもコンセプトの本文の中に記述をさせていただいております。

裏面をごらんいただきたいと思います。1-4、ここにつきましては、体系として修正した部分を赤書きにさせていただきます、本文の記述の中にこれを反映をさせていただいてある部分でございます。

それでは、資料1のほうの基本計画（素案）をごらんいただきたいと思います。目次の部分おめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。第1章、計画の趣旨とさせていただいております。1、計画策定の背景と目的でございます。ここでは、上から3行目の部分、新体育館の総合計画における位置づけ、それから、その下の6、7行目の部分になりますけども、現体育館の建設からの利用状況、それから、その次の5、6行目になりますけども、新体育館建設に至る経過ということでまとめさせていただいております。

そして、下の6行だけ読ませさせていただきます。

そこで、市民の健康で豊かな暮らしの応援、またスポーツを通じた交流の促進を目的とし、周辺施設との連携を図る中で、スポーツの拠点となるよう基本計画を策定しました。本計画は、今後の詳細設計に向けた諸条件の整理、新体育館の具体的な施設内容、諸室構成・規模などを定めるものです。また、新体育館の整備にあたり、財政負担の縮減と市民が利用しやすい施設となるよう、従来型手法と民間事業者との連携による民間活力の導入（PFI方式等）について検討するものです。ということで、この計画の目的を示させていただいております。

おめくりをいただきます。2ページの建設候補地につきましては、市民アンケートで具体的に示した状況をここに記載をしてあります。

右のページのページ3でございます。計画策定の流れということで、ここでは、計画の策定の流れをフロー図としてあらわしております。左側の一番上からになりますけども、基本条件の整理、それから下に向かいますけ

ども、現地確認及び敷地分析を行いまして、その下、建設の候補地の決定から、下の施設の検討、そして最終的に整備手法の検討というふうにフロー図でございます。作成した計画案につきましては、一番右の枠になりますけれども、市議会それからスポーツ関係団体等、市民に対し、協議、意見などをいただき、最終的な策定をしていきたいというこのフロー図でございます。

おめくりをいただきまして、4ページ、5ページにつきましては、これまでの経過を詳細に記載してあるものでございます。

6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。現在の市立体育館の位置及び近隣施設等の状況、概況等を記述しております。

8ページをごらんいただきたいと思います。このページにつきましては、先ほど本日の差しかえということをお願いをした部分でございますけれども、平成26年度の種目別利用状況と、過去3年間の利用者数を記述しております。

次のページ9でございますけれども、さきの7月、8月にかけて行いましたアンケートの結果について、ホームページに公開したものを記載しております。

次の10ページ、11ページでございます。第3章、周辺状況および敷地分析ということで、(1)幹線道路。ここにつきましては、長野県における本市へのアクセス状況と市内の幹線道路を利用した場合の建設候補地へのアクセスの状況をお示しをしてあります。右のページでございますけれども、その詳細なもの、幹線道路等の状況につきまして図面等をつけて記載をしてあります。

12ページをごらんいただきたいと思います。(2)公共交通機関でございます。ここでは、地域振興バスの運行状況と最寄りのバス停からの距離、徒歩の時間等を示してあります。塩原整形外科前、桔梗荘前のバス停がございますので、それぞれ徒歩で4分、6分という状況でございます。

それから13ページ。周辺の土地利用状況、(1)用途地域と敷地概要でございます。ここでは、建設候補地が市街化調整区域であること、それから一部が農振農用地であること、西側と南側には戸建て住宅が点在すること、それから、一部敷地の上空には送電線が横断していること、また、南東側一帯につきましては区画整理が予定されていること、前面道路の状況、それから容積率、建ぺい率を記述しております。

次ページをお願いいたします。(2)周辺の土地利用状況でございます。ここでは、高校北通線と広丘西通線の交差点、桔梗荘南交差点という名称になりますけれども、これを中心に4方向のエリアの土地利用状況を詳細に記載をしたものでございます。右のページ、15ページにつきましては、さきの委員会でもお話がありました送電線の施設の周辺の土地利用制限ということで記述をしてあります。候補地の上空の東京電力の送電線がありますけれども、送電線周囲の安全離隔距離4.8メートル以上と規定されておりますので、その概念図をそちらにお示しをしてあります。送電施設のあるエリアへの施設配置の影響を記述をしてあります。

16ページをごらんいただきたいと思います。近隣施設の立地状況でございます。(1)スポーツ施設等の立地状況。ここでは、スポーツ施設の核となる新体育館と連携可能なスポーツ施設、中央スポーツ公園それから松本歯科大学のスポーツ施設などのほか、学校教育施設などの立地状況を、距離それから徒歩、自動車等の時間を、航空写真を交えて記載をさせていただきました。

17ページでございます。(2)駐車場施設の立地状況でございます。ここでは、限られた敷地面積におきまし

て有効な施設利用を図る必要があることから、スポーツ大会やイベント開催時に近隣の駐車場の利用を考慮した施設計画としております。駐車場の必要台数は、過去の報告書より最大で500台とし、候補地周辺で、徒歩でも利用可能な中央スポーツ公園の駐車場を利用することとしました。中央スポーツ公園の可能駐車台数は、現在約600台ございますけれども、中央スポーツ公園での大会、イベント等が重なった場合、利用可能台数を半分と想定をさせていただいて300台としました。したがって、建設敷地に必要な駐車台数は、500台から中央スポーツ公園の利用可能台数300台を引きまして、200台ということにさせていただきました。

次のページをお願いいたします。18ページ(3)松本歯科大学との連携。ここでは、松本歯科大学と平成26年11月に包括連携協定を締結しておりますので、その協定内容の記述をしております。松本歯科大学では、社会貢献活動の一環として、陸上競技場、野球場、体育館を地域社会に開放しておるほか、医療機能、また病院内にある健康づくりセンターとの連携など、スポーツ・体力づくりの充実を図ることが可能となります。

19ページ。4、敷地分析でございます。ここにつきましては、国土利用計画、平成27年4月に策定をしておりますけれども、第三次塩尻市国土利用計画による位置づけが、建設候補地周辺につきましては赤い丸でございますけれども、都市的利用促進エリアということでありまして、広丘西通線の東側を市街地ゾーン、ピンクの部分でございます。それから、西側は田園ゾーン、黄色い部分でございます。これを位置づけて、その下にゾーニングの説明を加えて記述をさせていただいて、建設候補地の土地利用上の考察を記述をさせていただきました。

次ページをお願いいたします。(2)の土地利用計画。ここでは、土地利用計画として現在動いております建設候補地南東側の区画整理予定地について概略のスケジュールを記述をして、こちらのエリアへの建設の可能性についての考察といたしまして、用地の取得に伴い事業費が増加することが予想されますということで考察を加えております。括弧内の四角の表の中のスケジュールでございますけれども、若干きょうの新聞にも出ておりましたけれども、組合の設立が28年度ということでございますので、これはまた修正をさせていただいて最新の形に記述をし直させていただきます。

21ページ(3)法的規制でございます。ここでは、法的規制の3点。まず1点、市街化調整区域における開発行為、それから農振除外、それから農地転用について、新体育館を市が建設する場合、いずれも許可が不要であるということを記述をしております。参考資料として、現在ここにはありませんけれども、その辺の関係法令につきましては資料を添付をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。5、建設適地の決定でございます。前回の特別委員会でお示した内容を記述をしたものでございますけれども、本日の資料の最終ページに選定表を前回と同じく添付してあります。比較選定の中では、候補地としてはエリア1、交差点北東になりますけれども、そこが一番適しているとさせていただいております。

23ページ、第4章、基本コンセプトでございます。1の基本コンセプト。計画策定のフローにありますように、基本条件の上位計画である塩尻市スポーツ推進計画策定の趣旨及び位置づけについて、上から6行分を記載をさせていただいて、その次に、第五次総合計画における新体育館の位置づけを、その下4行分、記述をさせていただいております。それから、真ん中どこら辺から読ませさせていただきます。

新体育館の整備にあたっては、これまでの議論を踏まえ、全国大会やトップアスリートの大会規模は、広域的な視点に立ち、近隣に整備済みの大規模施設に委ね、県大会や市民競技レベルに対応した施設とします。塩尻市

スポーツ推進計画に掲げた塩尻市の目指す姿「未来に輝く健康スポーツ都市塩尻」の実現に向け、子供から大人まで、老若男女問わず楽しく安心して使える施設、また、人が集い、新たな交流の場として市民の健やかな暮らしに寄与できるような施設づくりが求められます。とさせていただきます、基本コンセプトを下のように記述をさせていただきます。

基本の理念のところにつきましては、新たな賑わいの創造といたしまして、新たな出会いの場を創り、交流により地域コミュニティの醸成を図る、でございます。多世代のさまざまな人々が集い、地域を発信する街づくりの核になることを目指します。ここから（心・体）豊かに実る。『する』『みる』『ささえる』スポーツの推進を図り、スポーツを通して未来への夢を实らせる。それから、「子育てしたくなる街日本一を目指して」子ども（未来）に夢を与え、全ての人の心と体が豊かになる、とさせていただきます。

次ページをお願いいたします。基本コンセプトの理念の部分でございますけども、ひとが集う施設、この記述でございます。子供から大人まで、高齢者、障がい者も、多世代の人が一緒にスポーツに親しみ元気あふれる地域づくりができる体育館を目指します。それから、周辺施設との連携によるコミュニティの形成、上位大会の開催を通して交流を深められる施設としていきます。また、健康づくりの場として交流はもとより、公園としての施設整備もあわせて、スポーツをしていない人の交流の場として、誰もが気軽に一人でも利用できる、新たな出会いができる体育館にしていくことを目指します、とさせていただきます。

未来への夢を描く。ここにつきましては、3行目になりますけども、いつまでも健康に過ごすための運動機会の提供を、地元大学などとの連携により進めていきます。それから、その2つ下になりますけども、特に、子どもたちの育成になりますけども、ゴールデンエイジといわれる3歳から14歳ころまでの子どもの成長に合わせた運動ができ、子どもに夢を与えることができる体育館を目指します。それから、低炭素、自然エネルギーを積極的に活用し、将来への財政負担の軽減を目指します、とさせていただきます。

地域を発信する施設ということで、1行目、地元大学などの教育機関やプロスポーツチーム、地元強豪チーム、総合型地域スポーツクラブと連携を図ることにより、地域資源の1つと考える知的資産を有効活用し、体育館の持つスキルの向上を図り発信していきます、とさせていただきます。その次、下にありますが、Fパワープロジェクトの記述をさせていただきます。

これらを総合しまして、基本コンセプトを推進していく中で、新体育館の整備によりまして、住みやすい街・子育てしたい街を目指していきます、とさせていただきます。

25ページ、第5章、整備方針でございます。ここにつきましては、施設の主要諸室の導入機能、規模及び整備方針を定めております。主な導入機能といたしまして5つ、競技・イベント機能から、下の災害時の防災機能までありますので、それぞれに対応するような施設として、右側に示させていただきます。

次ページをごらんいただきたいと思います。先ほどの5つの機能のそれぞれに対応する施設としての記述をさせていただきます。競技・イベント機能。障がい者や子供から高齢者までということで、スポーツ競技会に対応できる施設とします、とさせていただきますし、また、体育館機能を損なわない範囲での各種イベントも開催することも可能な施設とします、ということにさせていただきます。メインアリーナの規模につきましては、アンケートでも1,700平米とお示しをしてあります。対象競技につきましては、基本構想に合わせまして、次の5つの競技としております。いずれも競技規則に準拠をしております。右の27ページに配

置計画図がありますので、ごらんをいただきたいと思います。

28ページをごらんいただきたいと思います。断面計画でございます。ここでは、アリーナの天井の高さについての検討をさせていただいております。必要天井高さが一番高いのはバレーボールでございますので、天井高さは、バレーボール競技規則を考慮し12メートル以上が望ましいということにさせていただいております。

次の施設計画でございます。ここでは、空調設備と照明設備についての基本的な方針を記述をしておりますけれども、空調設備は、従来はアリーナに冷暖房を設置しない事例が多かったわけでございますけれども、近年の新体育館の設置の状況を見ますと、空調設備、冷暖房をする事例がふえているということでございます。実施段階におきましては、省エネ、それから競技への影響などを配慮する中で、この部分については検討をさせていただきたいという記述にしてあります。

次の②、サブアリーナでございますけれども、同じくアンケートでは600平米程度としております。対象競技につきましては、次の4競技でございます。右のほうに、その計画平面がございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。30ページ、更衣・ロッカー・シャワー室でございます。これにつきましては、県大会、市大会のイベントに対応できる規模で計画をさせていただきますし、車椅子の利用者の方々にも配慮した施設としていくということでございます。器具庫につきましては、そちらに書いてあるとおり、形状、開口部等、それから意匠的な観点も考慮するというように記述をしております。

(2) 観覧機能。観覧席につきましては、これもアンケートでお示しをしておりますけれども、固定席400席、可動300席、合計700席ということで確保をしていきます。また、サブアリーナにつきましては、設置しないとさせていただいております。

(3) 管理・サービス機能でございます。ここににつきましては、利用者の安全性、利便性、快適性を確保し、管理運営上必要となる設備、諸室、スペースを確保し、機能としましては、エントランスホール、ロビー、以下書いてあるとおりの機能を持たせます。次のページにかけまして、それぞれの機能の中身につきまして記述をさせていただきます。

31ページの(4)。健康増進・交流機能でございます。ここににつきましては、市民が健康増進、交流の場として気軽に利用できるようにします。また、市民健康体力づくり教室の開催など、幅広い世代を対象とした健康づくりに関するプログラムを進め、市民の健康増進を図ります、とさせていただいております。

次のトレーニング室からキッズルーム、次のページの健康相談室・体力測定室につきましては、その内容を記述をさせていただきます。

(5) 災害時の防災機能につきましては、先ほど同様、避難所、支援物資の集積場として耐震構造の施設整備を行います、とさせていただきます。以下に、それぞれの機能、避難所、防災備蓄倉庫について記述をさせていただきます。

右のページ33ページについては、諸室の諸元について記載をしております。

34ページをごらんいただきたいと思います。第6章、施設検討、施設配置のイメージでございます。あくまでもイメージでございます。これにつきましては、全体配置のイメージは、今後の詳細設計等により変更となる場合があるということで記載をさせていただきます。イメージといたしましては、施設を利用する自動車、自転車、歩行者全ての動線に配慮し、安全かつ便利にアクセスできる環境を整えるということにさせていただ

ております。出入口につきましては、後述のところでお説明をさせていただきます。それから、駐車場内につきましても、動線が交錯しないような配置計画とすること。それから、駐車場の正面からメインエントランスにかけましては、憩いの場として親水公園を配置するなど、体育施設以外の利用者にも交流の場を設けることが必要であると考えということで、緩衝帯として、敷地の外周にもウォーキングコースを設けて、緑地とあわせて整備をしますということでございます。右のページでございますけれども、それらの親水公園、緑地、駐車場についての考え方をお示しをしております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。(2)機能構成・機能配置でございます。新体育館の施設機能の配置計画をそこにイメージとして描かさせていただいております。メインエントランスにつきましては、新体育館の西向きに設置することが利用しやすい施設となると考えますということで、おおむねのイメージ配置をそこに記載をさせていただいております。右のページは2階の部分でございます。

38ページをごらんいただきたいと思っております。施設整備において配慮すべき事項ということで、アクセス・交通動線への配慮ということで、新体育館の整備に当たりましては、入り口の部分でございますけれども、高校北通線、広丘西通線、この通りから2カ所を入り口として設けます。その入り口につきましては、それぞれ右折専用レーンがございますので、それを外した位置とすることが望ましいということで書いてございますし、歩行者の動線などについても、そこに記載をさせていただいております。

右のページの39ページでございます。電気・空調設備の導入に際しての配慮ということで、電気設備につきましては、ライフサイクルコストの低減を図る。照明設備については、高効率、省電力型のLED照明などを採用して省エネルギー化を図ります、ということでございます。2)の空調設備の導入でございますけれども、アリーナの空調設備につきましては、競技種目に影響がないような形で考えるということと、一番下でございますけれども、冷房設備につきましては、気候等も十分考慮する中で、コストを含め今後の検討事項とさせていただきます。

(3)の環境共生への配慮でございます。この中では、太陽光発電でありますとか、再生可能エネルギーなどの省エネルギー設備の導入について検討をする必要があるということ。それから、地域資源である森林を活用し、市民生活の中で生かされる環境づくりを進めるため、地域産材の活用を積極的に取り入れた施設とします、ということでございます。それから、Fパワープロジェクトとの連携により循環型社会の形成を目指すさせていただきます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。景観への配慮ということで、建設コストに配慮しながらも、市民が愛着を感じられ、新たな塩尻市のシンボルとして市のイメージを高めるような建築デザインとします。また、建設候補地から見える雄大なアルプスの眺望に溶け込むような体育館を創っていきます、ということでございます。あとは、防災への配慮とユニバーサルデザインへの配慮ということでございます。

最終ページには、対象エリアの比較選定表でございます。

それでは、さきに当日配布資料としてお配りさせていただきましたA3の新体育館レイアウト案をごらんいただきたいと思っております。A3の横版でございます。ここにつきましては、現時点で想定されますものをレイアウト図としてお示しをさせていただきましたが、これは、私どもが一番適地であるというところのセットした場合のレイアウト図でございます。南北方向には約115メートル、東西には173.914と。これは、2万平米に

限りなく近づけたものでございますので、そんな数字になってございますけども、約2万平米ということで、体育館が右手にございまして、左手には、灰色の部分が駐車台数、これは200台を確保してございます。身障者用の駐車は4台確保してございます。それから、その周りに緩衝帯として5メートルのウォーキングコースを兼ねたものを配置をさせていただいて、約、これが2万平米になるということのレイアウト図をお示しをさせていただきました。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** それでは、説明が終わりました。ただいまから質疑に入りますが、それぞれ各章ごとに進めていきたいと思いますので、お願いをいたします。

まず、第1章、計画の趣旨について何か意見、質問等ある委員はお願いをいたします。よろしいですかね。

それでは、第2章、現状と課題について意見のある方は、お願いをいたします。

○**横沢英一委員** 8ページですね、表の2. 2の体育館の利用者数というのなんですが、24年から26年まで、何か減ってる感じなんですが、今まで体協だとか関係の皆様からの話だと、ここは非常にふえてて、もう使いが、要は対応できないということだったんですが、これだけ毎年大分減ってるんですが、ここら辺はどういうことなんでしょう。

○**スポーツ推進係長** 稼働率につきましては、常に99%、100%に近いもので稼働しております。人数が減っている原因、詳しくは分析しておりませんが、個々の団体の構成員の数が若干ずつ減っているのかなという推測はさせていただいております。よって、稼働率が高い状態は変わっておりませんので、人数的には減っておりますが、状況は混み合っているということで御理解をいただきたいと思っております。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**村田茂之委員** 現行の体育館の、今、稼働率っていう御説明がありました。これは、新しい体育館を、具体的に仕様を決めていくときもですね、絶対に必要になるんですけど、稼働率の定義について教えてください。

○**スポーツ振興係長** 現在の体育館につきましては、稼働率の定義といたしまして、貸付の時間枠、午前・午後・夜間というような形で区切らせていただいて、その時間中をどなたかが、例えば1人でも使った場合、1面でも使った場合、稼働したという考えでおります。新たな体育館を整備していくに当たりましては、さらに厳格な稼働について検討をしていく必要があると考えておりますので、これからの研究課題とさせていただきたいと思っております。

○**村田茂之委員** もう1つ。現行の数値、90何パーセントっておっしゃいましたっけ。

○**スポーツ振興係長** 8ページの上から2行目に書かさせていただいておりますが、稼働日ベース、こちら稼働日ベースということでございますが、午前・午後・夜間というような稼働日ベースで99%、現在使われているということで御理解をいただきたいと思っております。

○**村田茂之委員** ありがとうございます。

○**委員長** ほかにいかがですか。よろしいですかね。

それでは、第3章、周辺状況および敷地分析について、意見のある方はお願いをいたします。

○**横沢英一委員** 15ページですね、送電線の関係なんですが、ここは今回の対象地はほとんどないとは思いますが、区画整理だとか、いろいろこれからのあれの中でちょっと教えていただきたいんですが、要は、天井

から4.8メートル以上あけなさいということになって、ここに描いてあるんですが、絵でですね。それだけど、実際はですね、例えばこの建物を維持管理するには、当然何らかのあれをすると思うんですが、そのときは、そういうことも考えて4.8メートル以上離れていればいいってことなんですか。

○**スポーツ振興係長** 15ページの図、大変わかりづらいもので申しわけございません。足場とかクレーンとかも含めまして、送電線から4.8メートル以内には一切近づけませんので、屋根の高さ、実際のところは8メートルと書かさせていただいておりますが、さらに小さいものがイメージされるというイメージで御理解をいただきたいと思います。

○**委員長** よろしいですね。ほかにいかがですか。

○**柴田博委員** 11ページの主要幹線道路の絵ですけれども、西通線が計画という括弧つきで書いてありますが、これは、将来的には塩尻北インターから真っすぐ来れますよという、そういうことを言いたいということですか。

○**生涯学習スポーツ課長** 今、都市計画道路で計画されておりますので、こういった記述をさせていただいております。北インターからは、完成の暁にはということでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにいかがですか。

私のほうから1点お願いいたしますが、22ページの建設適地の決定ということで書かれていますが、担当課とすれば、エリア1が適地ということでいいわけですね。

○**生涯学習スポーツ課長** はい、そのとおりでございます。

○**委員長** それでは、委員の皆さん、エリア1で候補地の適地として了承することについては、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** はい。それでは、候補地については、エリア1と、委員会としては決定をさせていただきます。

次に進みます。第4章、基本コンセプトについて、意見、質問のある方はお願いいたします。

○**永井泰仁委員** 23ページの、先ほどの説明にもございましたけど、子育てしたくなる街日本一を目指して、子どもの、これわざわざ括弧で未来、括弧閉じに、夢を与えということになっていますが、子ども（未来）じゃなくて、子どもの未来に夢を与えというふうに、ので括弧を取ってスマートにまとめても同じ意味になるんで、どうでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** ありがとうございます。そんなような形で直させてもらいますので。

○**小澤彰一委員** その上ですけれども、誰もが気軽に一人でも利用できるというのは、スポーツをしていない人なども、誰でもが一人でということは、これはソフトのことを指すのか、施設としてのハード面のことを指しているのか、ちょっとイメージしにくい。

○**スポーツ振興係長** ソフト・ハード両面をイメージしていきたいなと思っております。現在の市立体育館につきましても個人使用という区分を設けておりまして、1人から使える施設とはさせていただいておりますが、なかなか実現にはつながっておりませんので、新たな施設につきましても、ソフト・ハード両面で賑わいを創出したいということで、1人でもということ想定をさせていただいております。

○**小澤彰一委員** 私が申し上げたのは、広い体育館を1人で使うっていうのは、何を使ってもいいわけですね。1人でも参加したいで、スポーツをしたことのない人がそこへ行った場合、3人とか4人とかがそれを利用する

場合には、一体どういうことをするのかということがイメージできない、そういう意味。

○**スポーツ振興係長** 申しわけございませんでした。当然、1人での利用という場合につきましては、具体的にはトレーニング、雨天時のランニングコース使用だとか、そういったものが想定されると思います。当然、球技等をチームで行う場合につきましては、面を使って、人数がそろわないと競技ができないというものになりますので、ソフト・ハードという両面から言いますと、確かに一人利用の場合は、個人使用の部分に限られる。個人が行える競技の範疇ということになりますので、ここら辺はうまく整理を今後させていただきたいと思います。

○**委員長** よろしいですかね。ほかにいかがですか。

○**村田茂之委員** 表記方法なんでね、考え方があるかどうかということなんですけど、基本コンセプトと基本理念で、基本コンセプトの中に基本理念が包含されるような、今、書き方になってると思うんですが。言葉の使い方だけなんですけれども、例えば、基本理念のほうが本来上位にあるような気もするんですが。この辺を今回、どのように考えられたか、教えてください。

○**生涯学習スポーツ課長** 理念の部分でございますので、中心にあって、その部分はその中に記述をさせていただきました。全体がコンセプトの部分だというふうに捉えて、こういう書き方をさせていただいております。

○**委員長** ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に第5章、整備方針について質問、意見のある方はお願いをいたします。

○**西條富雄委員** 27ページのような面の使い方については、今後、専門理事等の説明もあるんでしょうか。今後の話し合いはどうか。

○**スポーツ振興係長** 済みません。具体的な面の使い方等につきましては、現在競技規則に基づいたレイアウト配置とさせていただいておりますが、お戻りいただきまして3ページのところで、スポーツ関係団体等の御意見をお聞きする中で、具体的には設計段階で具体化はしていきますが、現在の施設イメージとして競技規則のコート数を確保できますというイメージで記載はさせていただいております。

○**西條富雄委員** 済みません。具体的に多分出てくると思うんですけど、バレーボールの使い方もちよっともつたいないですので、県大会で使うときはこのような使い方でしょうが、ほかの地区で練習に使うときは、もっと面は取れると思いますので、床に穴をあけておく場所をまた考えてもらう。それは、専門理事と話し合ってください。

あと、バスケットボールにつきましても、県のプロの試合を招くとすれば、1面だけ取って、周りにはブース、バスケットボールのファームのことをブースっていうんですが、ブースが座れるような椅子を並べれば観客数もふえますので、そんなような話も出てくると思いますので、また理事と話し合いはよろしく願います。要望です。

○**委員長** 今の点については、基本設計の段階できちんと詰めていただきたいというふうに思います。

ほかにいかがですか。

○**金子勝寿委員** 手短かに。ちょっと似たような感じですが、バレーボールの12.5メートル、天井の高さ、一応高地なもんですから、塩尻市、その辺考慮してですね、15くらい以上ほしいのかな。検討していただきたいと思います。以上です。

○**委員長** 要望でいいですか。ほかに。よろしいですか。

それでは、第6章、施設の検討について、いかがでしょうか。

○山口恵子委員 体育館のレイアウトの案につきまして、駐車場についてちょっとお聞きします。親水公園が駐車場の真ん中にあります。それで、高齢者とか子育て世代、小さなお子さんを連れている方が親水公園に車で来る場合、やはり駐車場からとめて、この中央にある親水公園まで車から出て歩いてくるということが、やはりいろんな危険性があるかと思えます。特に小さいお子さんは、駐車場内での車の死角に隠れてしまって駐車場内での事故が多くございますので、その辺の安全対策をしっかり研究していただきたいと思えます。駐車場の片隅、片側に寄せるか、また、片一方側に寄せていただいて、車をとめても安全に公園を利用できるような形がいいのかなというふうに考えますので、研究をお願いします。

○委員長 これも基本設計の段階で十分検討していただいて、また議会のほうへお願いしたいと思えます。

○柴田博委員 36、37の絵ですけれども、災害が起きたときの避難所として使う場合には、メインアリーナやサブアリーナとともに会議室等も避難所として使われることになると思うんですが、その辺のことは十分考慮してこういう配置にするという判断だと考えていいでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 この配置につきましては、おおむねのレイアウト図でございますので、当然、先ほどの中でお話をさせていただきましたけれども、避難所の場合の機能も兼ね備えてということですので、今のところはこういった形で、今のところいいのかなと思えますけれども、まだ詳細な設計の中では、また配置については十分考えていきたいと思えます。

○柴田博委員 今まで、例えば広丘小学校の体育館とか吉田西の防災コミュニティとか、通常のトイレ以外に、災害が起きたときのためのトイレ施設というのが考慮されてるんですけど、その辺を十分考えていただくとしたときに、例えば2階の会議室等に何十人か入った場合に、避難した場合に、十分なトイレが確保できるような、そんなところまで考えていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○委員長 要望でいいですね。

○柴田博委員 はい。

○平間正治委員 この体育館の、例えば2階席のギャラリーに満杯に入ったり、あるいは立ち見のお客さんなんかが入った場合にですね、その中で、火災とか、地震は耐震性であれでしょうけど、火災なんかあった場合に、ここは2カ所ですね、階段が。そうすると、ちょっと厳しいのかなというような、この施設自体の安全性、入ったお客さんのですね。そういうものも確認したほうがいいのかな。例えば、よっこなことを言うようですが、37ページの左下のところは、ホールとこのランニングコースとはつながらないわけですね。

○スポーツ推進係長 ホールとランニングコースの間に線が入っておりまして、ちょっとつながってないようなイメージですが、今回のレイアウト案のイメージの中では、済みません、これはつながっておりますので。階段は3カ所ということで。

○平間正治委員 わかりました。それじゃ、そういうことも含めて。それと、事務所なんですけれども、実際、建たったときの管理体制をどうしていくのかということもあろうかと思えますので、そこら辺も、今の段階からしっかり踏まえたものにしていただきますように、要望。

○中村努委員 周辺なんですけど、ウォーキングコースがあったり、あるいは親水公園があったりして、スポーツ公園的な利用もされるのかなと思うんですが、外づけのトイレということについては、どんなものでしょう。

○生涯学習スポーツ課長 今のところ、そこの検討をしておりますけれども、ちょっと今後の基本設計の中でその部分については検討をさせていただきたいと思います。

○柴田博委員 もう1点。37ページの絵で、ランニングコースというのがありますけれども、今まで何カ所か体育館を見せていただきましたけど、体育館の上部につくるランニングコースについては、施設の予約等なしで自由に雨のときなんかでも利用される方が来てランニングできるような施設が幾つかあったんですが、非常にいい施設だなと思ったんですが、今ここでランニングコースと書いてあるのは、そんな使い方ができるというようなことまで考えているんでしょうか。

○スポーツ推進係長 現在のところ、使用料等、全くまだ想定しておりませんので、今後、具体的に条例を定める中で検討していくものとなりますので、利用の仕方としては、先ほど小澤委員にも説明させていただいたとおり、個人使用料を設けて使っていただくのか、それとも、柴田委員さんのおっしゃるとおり、誰もが来て自由に使える施設とするのか、今後あり方を検討してまいりたいと思います。

○委員長 よろしいですかね。ほかにいかがですか。

○永井泰仁委員 この塩尻市体育館のレイアウト図でもらったこのですね、メインアリーナの上の茶色の部分、木を植樹をしたり丸くなってるんですけども、ここのところでですね、大人が外で筋肉トレーニングとかですね、そういうようなもののできるような遊具をできたら、予算の関係もこれからでしょうけれども、据えてもらいたい。これは、今、大和市がですね、健康づくりで全面的によく、子供じゃなくてね、大人がトレーニングできる遊具をやったらどうかということで、私のところへ親切にビデオまで送ってきてくれる人がいます。もし、この北側の幅は広いものですから、こういう気を植えてある下にですね、大人が筋肉トレーニングできるような、そういうものを、遊具は1台でも2台でも結構ですが、据えられたらぜひお願いしたいし、また、ビデオは私もお持ちしたいと思いますが、大和市です、奈良だかどっか向こうだと思うんですけども、ちょっとまた調べてみてもらいたいと思います。これ、要望でいいです。

○金子勝寿委員 36ページの、きのう配置図を見て、エントランスホールというか廊下ですね、ちょっと飛び出てるというか、シャワー室とかトイレとか出てるんですが、多分、メインアリーナとサブアリーナの行き来は結構、大会があると人数が多いし。以前、和光市の体育館へ行っても、どのぐらい幅を取るのか、結構、実際は大会を開けば、人の出入りというのは非常に大きいし、イベントをやる場合は、入り口からメインアリーナまでの動線は、何か搬入したりということも考えられるので、少しすっきりした、家で言えば収納をきちんとつくるような、アリーナに突起で死角ができるようなトイレの配置とかシャワーでないほうがいいんじゃないかなと思うので、これも研究してみてください。要望です。

○篠原敏宏委員 2点お願いします。信州大学、松本大学との連携というのが新しく加わりましたけど、具体的には、信州大学と例えばどのような連携が考えられますか。その1点と、Fパワープロジェクト、39ページに記述があります。これは具体的に、例えばFパワーのどういう機能やどういう仕掛けが体育館と結びつく可能性があるか。この2点お願いします。

○生涯学習スポーツ課長 信州大学とは連携の協定もありますけれども、今やっているのもヘルシーフィジカルですかね、松本大学さんも入っていただいているんですが、そういった健康づくりの面で連携をしておりますので、そんなところをまだこれから継続して深めていきたいということでございます。そういうことが具体的にはある

かなと思います。

○副市長 Fパワープロジェクトの件ですけれども、熱利用に際しまして、ペレットとかそのチップとかですね、そういうものを使っていこうというふうに考えて、考えてって言いますか、そういうことで熱利用を図ろうというのが基本的な方針でございます。したがって、今後つくっていく公共施設につきましてはですね、例えばペレットボイラーやチップボイラーをですね、導入をしていきたいというのが基本方向でございます。したがって、この施設についても、暖房とか冷房も、もしかしたら冷房が入るとすればですね、そういう機能を入れていきたい。ただ、全く冷房とか暖房とか使わないときがあります。季節的にじゃなくて、それだけの設備をしても、それが始終使っているわけじゃないものですから。そうすると、例えばお隣の桔梗荘にそういうことが、その同じボイラーの中でつくったお湯をですね、桔梗荘まで引いていって使えないとか、あるいは、松本歯科大の何かで使えないとか、そういう研究をこれから進めようかというふうに思っております、実は、民間企業もですね、そういうことに興味をお持ちの企業もありますので、そこ御相談をしながら国の交付金等を使ってですね、研究を進めるというようなことも実は検討をさせていただいております。したがって、そういうことをこの施設だけでなく地域で熱流動を図っていくということが可能かどうか。可能とすれば、そういう事業化の筋道というのを、この設計と同時に検討をしていきたいというふうに考えております。

○村田茂之委員 今回のレイアウトの中でですね、体育館のほうはより具体的なイメージが湧いたんですが、親水公園を初めとしてですね、こういったところは今回初めていただきました。基本コンセプトの人が集まったりですね、多くの素材が云々というようなあたりは大賛成なんですけど。多分当たり前だと思うんですけど、体育館の建物だけではなくて、このエリア全体を使って実現する基本コンセプトであるというふうに捉えていいわけですね。そういうことから考えると、親水公園云々というよりも、この辺はどう活用するかって、さっき永井さんもおっしゃいましたが、どうするかというのはこれからというふうに考えてよろしいですか。

○生涯学習スポーツ課長 そのとおりでございます、今、委員さんのおっしゃられたように、体育館単体ではなくて、この施設のエリア一体としてですね、市民の皆さんが来やすい、先ほども永井委員さんもありましたけれども、高齢者の方が体力づくりが気軽にできるとか、そういったエリア全体でですね、捉えていきたいというふうに思っておりますし、親水公園につきましては、こういった形で今お示しをしてありますので、さらにその辺のところは、今後、研究を深めていかなければいけないというふうに思っております。

○村田茂之委員 もう1点だけお願いします。やはり駐車場のウエイトが、面積的にですね、非常にでかいと。先ほど、どういう利用形態、稼働率どうですかというような話ですね。大会をやれば500台相当ですか、そういったものの駐車場っていうことはあるんですけど、日常を考えれば、多分がらがらなはずなんですね。ウィークデイのどこかが練習してますとか、毎日大会をやっているわけではないので。そのときに、駐車場自身を1つのリソースというか、アスファルトでぎちぎちにやるのではなくて、例えば芝生で何か木のあれで目印のポイントをつくる。そうすることによって、外でも小さな子供が遊べるとかですね。何かそんなようなアイデアを、今後もっともっと膨らませていただければありがたいなと思います。

○委員長 要望でよろしいですね。

○村田茂之委員 はい。

○小澤彰一委員 これも要望になるんですけども、避難所に使う場合にですね、私、学校現場に勤めていて演

劇などで夜体育館に寝泊まりしたことがあるんですが、スプリングがきいているんですね。長期間あそこに寝てますとですね、やっぱりかなりストレスをためる。誰かがトイレに起きて歩いたりとか、それから、子供が泣き叫んだりとかですね、さまざまな騒音が体育館中に響わたるといこと。素材については十分にやっぱり検討はしていただきたい。避難所に使うことを否定してわけじゃないですよ。ただ、そういうような体育館の特性があるので、その点について、例えば衝撃と言うんですか、振動を吸収するようなマットをですね、考案するとか考えてもらいたい。もし私がこの体育館で避難するとすれば、2階のギャラリーの部分、この椅子席の部分ですね、ここに多分寝泊まりするのが一番理想的だと思います。ですから、こういうようなところも避難所として活用できるように、素材についての検討を十分に行っていただきたい。

それから照明についてLEDを使うというふうにあって、私は、体育館というのは膨大な電気エネルギーを使うんですね。水銀灯1灯当たり1キロワットですから、これが数時間にわたってつけっぱなしになると、大変な電気が必要になるわけで、できればFパワーで使っている電力などを有効活用すればいいかなと思うんですが、一番はやっぱり省エネルギーでLEDを使うことはいいんですけども、先ほど西條委員がおっしゃったように、それは競技上どうなのかということをきちんと研究しておかないとまずいですね。LEDの光の特性というのがありますので、それはやっぱり十分に検討していただきたい。

それから、避難所に使う場合に、ここには河川がこの周辺にはありませんので、飲料水についてはどこから運んできてね、使えばいいかなと思うんですけど、トイレなどの水が大変やっぱり阪神・淡路のときなどは不足すると。ですから、水を単なる飾りではなくてきちんと被害時に使えるようなですね、浄化すればこれは飲料水にもなりますのでやっていただきたい。それから、宗賀でも事故がありましたけれども、やっぱり子供の安全対策ということはね、親水公園の場合、十分に配慮すべきだなと思います。

それから、これ見たときに私も、多分ランニングコースを走っていったときに、観客席との境目が明確でない事故が起こる可能性があるんで、そういう安全対策なども、ぜひ素材と含めてですね、検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかにいかがですか。

○金田興一委員 2点、お願いしたいんですが、1点、駐車場の関係。レイアウト案を見れば、バスが3台、多分これは大型だと思うんですが、全県レベルの大会も想定をしていた場合に、当然これだけではとめ切れなくて、中央スポーツ公園のところへとめてということ想定をされていると思うんですが、いわゆる会場に着いたとき、中央スポーツ公園でおろして歩かせるのか、そうじゃなくて、やっぱり来たときくらいは直接体育館でおりられるようにするほうが私は親切だと思うし、いいんですが、そうした場合に、路上でおろすということはまことに危険なんで、この図だけではちょっとわかりかねるんですが、やはりそういうバスが乗降できるような場所もスペース的なものがあるのかどうなのか、ここらはひとつ検討をお願いをしたいというのが1点。

それからもう1点は、塩尻の駅の西口から列車利用の方は、徒歩で行くと思うんですね。徒歩で行けば20分といえば十分に行くんですが、いわゆる道案内、標識なんかはどういうふうに考えているのか。国道を渡って西通線を通って行くような誘導をするのか、そうでなくて、ある程度地理に詳しい人は、国道19号へ出る手前のあの狭い道を行って、地下道をくぐって線路伝いにずっと行って公園のところから行くという。そうすると、交通事故の危険性も少ないということで結構あそこで歩く人もいますので、そこらをどういうふうにするのか、

この点についてもある程度お考えをいただいて、誘導的な標識なんかも必要になるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

○委員長 要望でいいですね。

○金田興一委員 いいです。

○丸山寿子委員 1点、要望をお願いします。多様な方が利用されるということ、避難所としても活用されるということで、ユニバーサルデザインということで上がってはいますけれども、多目的トイレについても、数とか配置についてまた十分研究していただきたいと思います。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですかね。

それでは、塩尻市新体育館のレイアウト案の中で、今まで敷地面積につきましては、1万5,000平米から2万平米という大ざっぱな数字で出されてきましたが、今回初めて2万という数字が出てきましたけど、これで了承してよろしいですかね。

はい。じゃあ、2万平米ということで。

総体的に見て、ほかに。

○村田茂之委員 きょうは、そういう意味では7章を除いてということですね、事業手法のほう、PPPとかPFIというお話なんですけど、その辺は内部で検討していただくにして、その手法の取り方で、関係する具体的なあれについて影響するところっていうのはあるんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 その中で、手法によってこの中に影響を与えるということはありません。

○中村努委員 言葉の表記の問題ですけど、子供っていうのがいくつも出てきますが、平仮名表記と漢字表記と混在してますので、漢字の子と平仮名のどもに統一していただきたいと思います。

○委員長 よろしいですね。ほかにいかがですか。

それでは、塩尻市新体育館の基本計画（素案）について、第6章までについては了承していただいたということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、そのままですね、市民の皆さん、また各種団体のほうに下ろしていただいて、説明会を開催していくということもよろしいですかね、了承していただいて。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、以上によりまして新体育館特別委員会を閉会といたします。

なお、この後、議長からお話があるそうですので、お願いいたします。

午後4時05分 閉会

平成28年3月18日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印